

～安全・安心のまち～

～子育て・教育のまち～



第2期 越生町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月

越生町



# 目次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 第1章 基本的な考え方 .....               | 1  |
| 1 総合戦略策定の趣旨 .....               | 1  |
| 2 計画の位置づけ .....                 | 2  |
| 3 計画の期間 .....                   | 2  |
| 第2章 総合戦略の策定・推進方針 .....          | 3  |
| 1 政策5原則を踏まえた取組の推進 .....         | 3  |
| 2 計画の進捗管理 .....                 | 3  |
| 3 新しい時代の流れ .....                | 4  |
| 第3章 総合戦略の方向性・取り組むこと .....       | 5  |
| 基本目標1 若者の結婚・出産・子育てを支援します .....  | 6  |
| 基本目標2 里山の魅力を活かした定住促進を行います ..... | 11 |
| 基本目標3 観光資源を活用したまちのPRを進めます ..... | 14 |
| 基本目標4 越生町の産業を育てます .....         | 16 |
| 基本目標5 安心できる生活環境を整備します .....     | 20 |



# 第1章 基本的な考え方

---

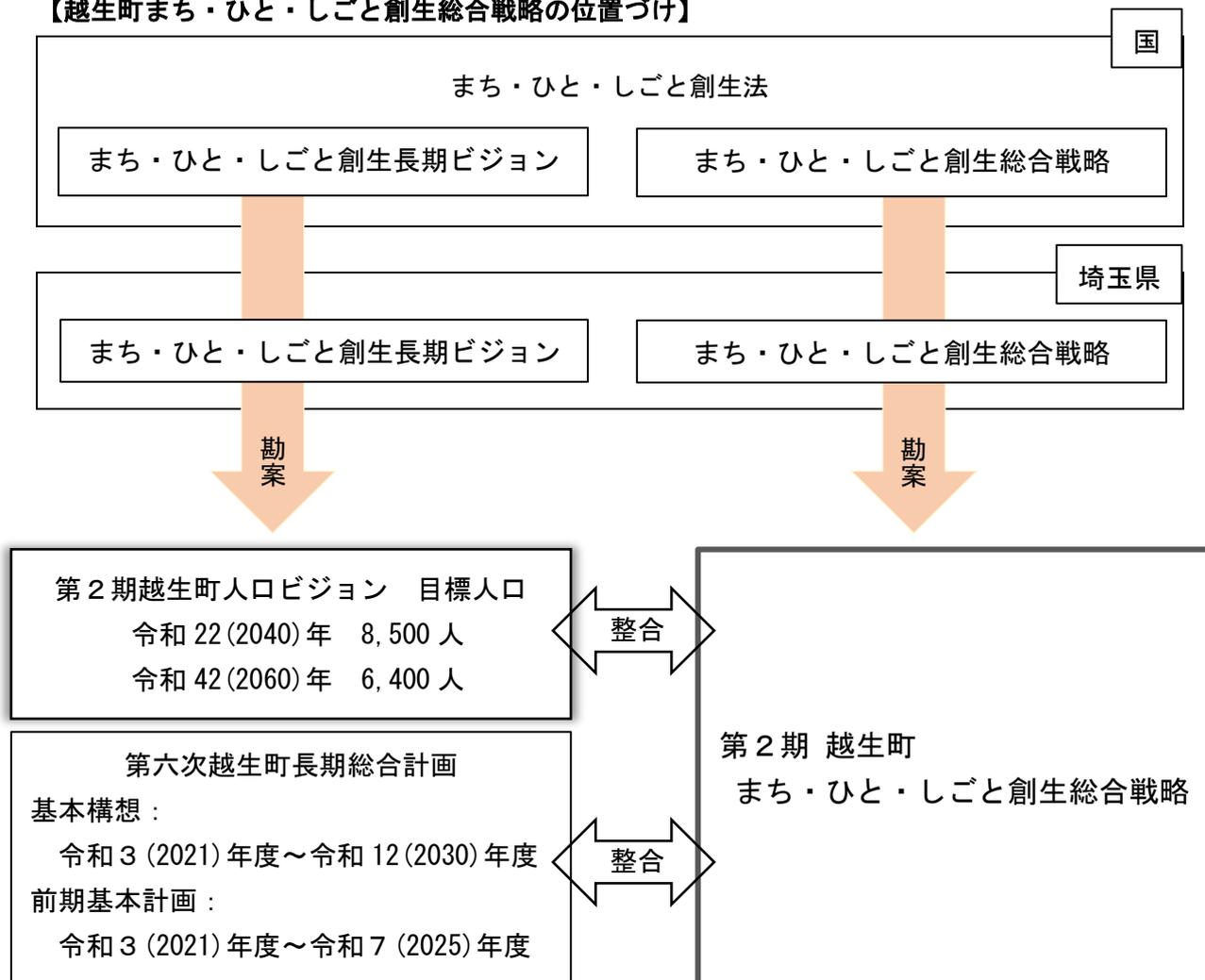
## 1 総合戦略策定の趣旨

- 我が国の総人口は、平成 20（2008）年をピークに人口減少局面を向かえており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」によると令和 42（2060）年には約 9,284 万人まで減少する見込みとなっており、経済成長への影響や社会保障負担の増大などが懸念されています。
- また、東京圏への人口の集中度合いは相当程度高く、平成 30（2018）年時点で東京、埼玉、千葉、及び神奈川の一都三県に日本の総人口の約 29%が住んでいます。人口減少と東京圏への過度な人口集中に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域が住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。
- このため、国では平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国民一人ひとりが夢や希望をもち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、個性豊かで多様な人材の確保、魅力ある多様な就業機会の創出、これらを一体的に推進することが示されました。そして、平成 26（2014）年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ閣議決定されました。
- しかし、第 1 期の 5 年間で、地方創生の意識や取り組みは全国に根付いてきたものの、人口減少や少子高齢化、東京一極集中は依然として深刻な状況にあり、国は令和元（2019）年 12 月に長期ビジョンについて必要な改訂を行うとともに、第 2 期（令和 2（2020）～6（2024）年度）総合戦略を策定し、今後さらなる取り組みの強化を進めていくところです。
- 本町でも、平成 12（2000）年が人口増加のピークで、国立社会保障・人口問題研究所の推計では今後、人口減少が続く見通しとなり、令和 22（2040）年には 7,161 人、令和 42（2060）年には 3,949 人に落ち込むことが見込まれています。
- 人口減少は、経済・産業活動の縮小や行政サービス水準の低下を招き、それがさらなる人口減少を及ぼすという悪循環に陥るとされます。本町では、こうした悪循環を断ち切るため、結婚や出産、子育ての希望がかなえられるまちづくりを進め出生率の改善を目指すとともに、若者の定住促進を図ることで、令和 22（2040）年に 8,500 人、令和 42 年（2060）年に 6,400 人という将来展望を「第 2 期越生町人口ビジョン」として決めました。
- 将来展望の実現に向けて、「しごとづくり」「ひとづくり」そして「まちづくり」が連動した効果的な施策を集中的に推進するため、「第 2 期越生町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

○本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、本町における人口の現状と今後の展望を示した「越生町人口ビジョン」を踏まえて、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、県と調整を図りながら策定するものです。

【越生町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ】



## 3 計画の期間

○本総合戦略の期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。なお、社会環境の変化や施策の進捗状況等に変化があった場合、適宜見直しを行います。

## 第2章 総合戦略の策定・推進方針

### 1 政策5原則を踏まえた取組の推進

○国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

#### （1）自立性

地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるような施策に取り組む。

#### （2）将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

#### （3）地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

#### （4）総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

#### （5）結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等による短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標によって評価し、必要な改善を行う。

※国「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」から一部抜粋

### 2 計画の進捗管理

○総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わり、高い実効性を確保することが必要となります。

○そのため、庁内の策定・推進組織として、町長を本部長とする「越生町まち・ひと・しごと創生本部」を置くとともに、産業や大学、金融機関等で構成する有識者会議として「越生町まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置します。

○総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。

※重要業績評価指数（KPI）

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

### 3 新しい時代の流れ

#### ○持続可能なまちづくりの推進

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットにおいて、全会一致で持続可能な開発目標 (SDGs<sup>1</sup>) が採択されました。SDGs は、令和 12 (2030) 年を期限とする先進国を含む国際社会全体の 17 の目標と 169 のターゲットで構成され「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。国では平成 28 (2016) 年 5 月に SDGs 推進本部を設置し、同年 12 月には SDGs の実施指針を決定しており、その達成に向けた取り組みが進められています。国際的な課題解決だけでなく、地域の課題解決においても SDGs の理念に沿った取り組みを進めることで、一層の充実・深化につなげることが期待できることから、SDGs を原動力とした持続可能なまちづくりが推進されています。

#### ○新技術の進展

情報通信技術 (ICT<sup>2</sup>) の発展に伴い、IoT<sup>3</sup>や AI<sup>4</sup>、ビッグデータ<sup>5</sup>などの新技術の活用が、近年、急速に進展しています。国では平成 27 (2015) 年に「第 5 期科学技術基本計画」を策定し、「狩猟社会 (society1.0)」、「農耕社会 (society2.0)」、「工業社会 (society3.0)」、「情報社会 (society4.0)」に次ぐ新しい社会として「society5.0」を提唱し、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合されたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決の両立を目指した取り組みを進めています。自動走行による便利な移動・物流サービス、オンライン医療や IoT を活用した見守りサービス等により、高齢者も含めて、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力をさらに高めていくことが期待されています。

---

<sup>1</sup> SDGs (エス・ディ・ジーズ) : Sustainable Development Goals の略。環境・社会・経済の 3 つの側面から持続可能な社会の実現を目指す、全ての国・地域の人々に共通する令和 12 (2030) 年までの目標。

<sup>2</sup> ICT : Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。人と人、人とモノの情報伝達といったコミュニケーションがより強調されている。

<sup>3</sup> IoT : Internet of Things の略。現実世界の物理的なモノに通信機能を搭載して、インターネットに接続・連携させる技術のこと。

<sup>4</sup> AI : Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。

<sup>5</sup> ビッグデータ : 一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで処理することが困難なほど巨大で複雑なデータの集合を表す用語。

## 第3章 総合戦略の方向性・取り組むこと

○本町の総合戦略は、次の5つの基本目標を定め、定住促進、若者の支援、産業の振興等に取り組みます。また、5つの基本目標は、国の4つの基本目標を考慮し、設定しています。

基本目標1 若者の結婚・出産・子育てを支援します

基本目標2 里山の魅力を活かした定住促進を行います

基本目標3 観光資源を活用したまちのPRを進めます

基本目標4 越生町の産業を育てます

基本目標5 安心できる生活環境を整備します

### 国の4つの基本目標

1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる



### 町の5つの基本目標

基本目標1  
若者の結婚・出産・子育てを支援します

基本目標2  
里山の魅力を活かした定住促進を行います

基本目標3  
観光資源を活用したまちのPRを進めます

基本目標4  
越生町の産業を育てます

基本目標5  
安心できる生活環境を整備します

## 基本目標 1 若者の結婚・出産・子育てを支援します

### 【令和7年度の数値目標】

- 合計特殊出生率の上昇…1.20(H30 : 0.95)

#### (1) 施策の基本的方向

○若者が減少しつつある中で婚姻者数が減る傾向にあるため、未婚率は上昇しています。これは、男女が出会う機会の減少と若者の結婚への価値観の変化によるものと考えられます。若者が結婚することは、子どもを持つことの第1歩にもなるため、今後の人口減少対策にとっても、若者が結婚する機運を高めることは重要です。

○そのため、若者同士が出会える機会の充実を目指します。

○また、若者が、「越生町で子どもを育てたい、育ててよかった」と感じてもらえるよう、母子保健や保育サービスの充実、本町の特色を活かした教育を提供し、切れ目のない支援を行います。

#### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

##### ①若者の出会い・結婚のサポート

###### 1. 若者の出会いの機会創出

町の自然環境を有効に活用して、婚活イベントを開催します。ハイキングやバーベキュー、農業体験などを通じて男女が交流を深める機会を提供します。

また、埼玉県の結婚支援センター「SAITAMA 出会いサポートセンター」を広く周知し、結婚を希望する方に対して情報提供を行います。

##### 具体的事業

###### ◇ 婚活交流イベントの開催

近隣市町村と連携して、地域の特色を活かした婚活イベントを開催します。

###### ◇ 出会いの機会創出事業

結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの機会を提供するため、「SAITAMA 出会いサポートセンター」を広く周知し、登録者数の増加を図ります。

##### 重要業績評価指標（KPI）

|                  |                        |
|------------------|------------------------|
| ○イベントを通じたカップル成立数 | 25組(令和3年度から令和7年度までの累計) |
| ○出会いサポートセンター登録者数 | 30人(令和3年度から令和7年度までの累計) |

## 2. 新婚支援

越生町に定住の意思のある新婚夫婦に対し、結婚祝金を支給することで若者の定住を促進し、人口の増加と町の活性化を図ります。

### 具体的事業

#### ◇ 結婚祝金支給事業

結婚祝金を支給します。

### 重要業績評価指標（KPI）

○結婚祝金支給件数      年間 20 件(令和3年度から7年度まで)

## 3. 新生活支援

若い夫婦の移住・定住の促進を図るため、持ち家や借上げ住宅にかかる費用の一部を助成します。

### 具体的事業

#### ◇ 若者定住フォローアップ作戦

町で結婚新生活を始めるための、住居費や引越し費用を助成します。また、町に関わりのある方の移動を促進するため、住宅にかかる費用などを支援します。

### 重要業績評価指標（KPI）

○制度の利用件数      15 件(令和3年度から令和7年度までの累計)

## ②若者の出産・子育てのサポート

### 1. 地域で子育てする体制づくり

子どもは地域の宝であるという観点から、子どもも、その保護者も地域全体で見守り、地域で子どもを育てる仕組みづくりを進めます。

### 具体的事業

#### ◇ 世代間交流の機会創出

学童保育室に高齢者を招き、世代間の交流機会を創出します。

#### ◇ 子どもを産み育てるサポート体制拡充事業

保健センターや町内保育園、幼稚園等の関係機関が連携し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

○学童保育に協力する高齢者数      10 人(令和3年度から令和7年度までの累計)

○利用者支援事業相談件数      年間 30 件(令和3年度から令和7年度まで)

## 2. 子育ての不安・負担の軽減

保護者が出産や子育てに対して抱える不安や負担感を少しでも和らげるよう、母子健康相談や訪問指導を行うとともに、町内で子育てをする保護者同士が相談し合い、保健師にもその場で相談できる場を提供します。

### 具体的事業

#### ◇ 親子リフレッシュ事業

未就学児の親子を対象に、育児相談、情報共有、交流の機会を創出します。

#### ◇ 健康相談事業(母子保健子育て包括支援事業)

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援をめざし、様々な悩みに応じるため、相談事業を推進します。

#### ◇ 訪問指導事業(母子健康子育て包括支援事業)

新生児や乳幼児がいる世帯へ家庭訪問を行い、育児不安の軽減、虐待の予防等を図ります。

### 重要業績評価指標 (KPI)

|                |                         |
|----------------|-------------------------|
| ○親子リフレッシュ事業参加者 | 年間 20 人(令和3年度から令和7年度まで) |
| ○育児相談実施回数      | 年間 32 回(令和3年度から令和7年度まで) |
| ○こどもの発育相談実施回数  | 年間 4回(令和3年度から令和7年度まで)   |
| ○妊産婦訪問件数       | 年間 40 件(令和3年度から令和7年度まで) |
| ○新生児・乳幼児等訪問件数  | 年間 40 件(令和3年度から令和7年度まで) |

## 3. 保護者の経済的負担の軽減

子育ては経済的負担が大きく、そのことが子どもを持つことに対して心理的不安を与え一因となっていると考えられることから、さまざまな場面で、子育てにかかる費用の補助を行い、経済的負担を軽減します。

### 具体的事業

#### ◇ 出生祝金支給事業

出生祝金を支給します。

#### ◇ 第3子以降の保育料等の無償化

第3子以降の保育料および副食費を無償とします。

#### ◇ 18歳までのこどもの医療費助成

満18歳の年度末までの医療費の自己負担分を助成します。

#### ◇ チャイルドシート購入費助成

チャイルドシートの購入に要する費用の一部を助成します。

#### ◇ ベビーベッドの無料貸出

1歳未満児を養育する保護者を対象に、無料でベビーベッドを貸し出します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

|                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| ○出生祝金支給件数         | 年間 40 件(令和3年度から令和7年度まで) |
| ○出生数              | 年間 40 人(令和3年度から令和7年度まで) |
| ○チャイルドシート購入補助利用者数 | 年間 30 人(令和3年度から令和7年度まで) |
| ○ベビーベッドレンタル利用者数   | 年間 30 人(令和3年度から令和7年度まで) |

## 4. 不妊治療に対する支援

妊娠を希望している夫婦に対し、検査および治療に要する費用の一部を助成します。

#### 具体的事業

##### ◇ ウェルカム赤ちゃん事業

妊娠を希望している夫婦に対し、不妊検査費や不育症検査費、不妊治療費の一部を支給します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| ○不妊検査の助成件数 | 10 件(令和3年度から令和7年度までの累計) |
| ○不妊治療の助成件数 | 10 件(令和3年度から令和7年度までの累計) |

## ③健やかな子どもを育てる越生の教育

### 1. 木育の推進

恵まれた森林資源を活かして、子どもの頃から木に触れることで、木材への親しみを持ってよう満1歳の誕生日に町産木材を利用した木製玩具を贈呈します。

#### 具体的事業

##### ◇ 木育玩具の贈呈

満1歳の誕生日に、町産木材を利用した木製玩具を贈呈します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| ○木育玩具の贈呈件数 | 年間 40 件(令和3年度から令和7年度まで) |
|------------|-------------------------|

## 2. 小学校の合同学習と小中一貫教育の推進

町内にある2つの小学校の合同学習を推進します。

また、中学校1校、小学校2校という状況を活かし、義務教育期間を通じて一貫した教育カリキュラムを提供できるよう、小中一貫教育を推進します。

### 具体的事業

#### ◇ 越生小・梅園小合同学習推進事業

集団による学習機会を確保するため、越生小・梅園小の行事・校外活動・授業等を合同で開催することを推進します。

#### ◇ 小中一貫教育の推進

小学校・中学校を通じて一貫性のある教育を推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

|             |                         |
|-------------|-------------------------|
| ○小小合同学習開催数  | 年間 12 回(令和3年度から令和7年度まで) |
| ○小中連携事業実施回数 | 年間 38 回(令和3年度から令和7年度まで) |

## 3. 学校教育環境の充実

グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は極めて重要であるため、英語に親しむ時間を意図的に設定し、耳を育て、コミュニケーション能力を高める。

また、ICTを活用した多様な授業展開と「society5.0」の時代の教育を支える学習環境の整備を行います。

### 具体的事業

#### ◇ 外国語指導充実事業

外国語活動や外国語（英語）指導の充実を図るため、各校に常駐のALT及び非常勤のALTを配置し、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにします。

#### ◇ 英語検定の検定料の助成事業

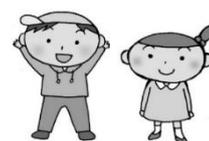
小学3年生から中学3年生までが受験する英語検定の検定料を半額助成し、英語の学習意欲を高めます。

#### ◇ ICT整備・活用事業

ICTを活用した多様な授業を展開し、オンライン学習の充実を図ります。

### 重要業績評価指標（KPI）

|                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| ○小学校の外国人講師の人数          | 年間 3人(令和3年度から令和7年度まで)   |
| ○中学校の外国人講師の人数          | 年間 2人(令和3年度から令和7年度まで)   |
| ○英語検定3級以上の取得率(中学3年生)   | 各年度 50%(令和3年度から令和7年度まで) |
| ○ICT活用教科数(小学6年生、中学3年生) | 年間 12 科目(令和7年度時点)       |



## 基本目標 2 里山の魅力を活かした定住促進を行います

### 【令和7年度の数値目標】

■ 社会動態… -47人（H30：-72人）

#### （1）施策の基本的方向

- 人口減少に伴い、今後も空き家が増加することが考えられ、空き家の利活用対策が重要となります。
- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されたことも踏まえ、これまでよりも空家に対する対処や活用を円滑にし、景観が損なわれないまちづくりを目指します。
- 本町に移住を考えている人の後押しをするため、空き家バンクによる住宅情報の提供や移住した若者の住宅にかかる費用の助成などを行い、総合的な定住支援の提供を目指します。
- 県内外の市区町村などと交流を推進し、それぞれの特色ある地域資源を活用し相互の地域活性化に努めます。

#### （2）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

##### ① 空き家の利活用の推進

###### 1. 空き家バンク事業の推進

空き家バンク事業による移住を促進するために、空き家のリフォームの補助制度を創設するとともに、空き家物件の登録を促します。

##### 具体的事業

###### ◇ 空き家リフォーム助成事業

空き家の流動性を高めるため、空き家バンク制度を利用した物件のリフォームに係る費用の一部を助成します。

###### ◇ 空き家バンク推進事業

町内にある不動産の流動性を高めるとともに、空き家バンクの成約を促します。

##### 重要業績評価指標（KPI）

- |                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| ○ 空き家バンクを通じた移住者数  | 年間 10 人(令和3年度から令和7年度まで) |
| ○ 空き家バンク制度による成約件数 | 30 件(令和3年度から令和7年度までの累計) |

## 2. 管理不全空家の解消

空家実態調査の結果をもとに、管理不全となった危険性の高い空家等の解消に努めます。

### 具体的事業

#### ◇ 空家対策推進事業

空家実態調査の結果をもとに、「特定空家」の認定を行い、所有者への指導を通して、危険性の高い空家の解消に努めます。

### 重要業績評価指標（KPI）

○管理不全空家の解消件数 5件(令和3年度から令和7年度までの累計)

## ②移住・定住の促進

### 1. 農地付き住宅の促進

移住者や二地域居住者等を町に呼び込むために、農地付き住宅の利用を促進します。

### 具体的事業

#### ◇ 農地付き住宅利用促進事業

農地付き住宅の利用を促進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

○農地付き空き家の  
空き家バンク制度による成約件数 5件(令和3年度から令和7年度までの累計)

### 2. 町の魅力をアピールするシティプロモーションの推進

本町の豊かな自然環境や文化、充実した子育て支援策を町内外に広く発信することで、越生町の知名度を高めます。

本町に関心のある方や地方の暮らしを検討している方が本町を選び、定住してくれるよう、住宅、雇用、子育て等の生活に必要な情報や観光情報を発信します。

また、町外から移住し活動する地域おこし協力隊制度を活用し、町の魅力となる地域資源の新たな発見を行い、積極的に町の情報を発信します。

### 具体的事業

#### ◇ シティプロモーション推進事業

観光や移住定住に関する情報を広く発信します。

#### ◇ ふるさと会員制度及び移住斡旋

越生町ふるさと会員制度を活用し、町の魅力をPRするとともに、会員を募り、関係人口を創出します。

#### ◇ 地域おこし協力隊事業(町のPR・情報発信)

町の地域資源の掘り起こしと積極的な情報発信をします。

#### ◇ 地域間交流の推進

県内外の市区町村や近隣の大学などと連携し、観光やスポーツをはじめとした多様な分野で交流を行い、地域の活性化と課題解決を図ります。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

|               |                          |
|---------------|--------------------------|
| ○ホームページアクセス件数 | 年間 152 万件(令和7年度時点)       |
| ○ふるさと住民票発行件数  | 年間 500 件(令和3年度から令和7年度まで) |
| ○地域おこし協力隊員数   | 3人(令和7年度時点)              |
| ○交流事業の実施回数    | 年間9回(令和3年度から令和7年度まで)     |

## 基本目標 3 観光資源を活用したまちの PR を進めます

### 【令和 7 年度の数値目標】

- 観光入込客数…59 万人（H30：53 万 8 千人）

#### （1）施策の基本的方向

- 平成 28（2016）年 4 月 29 日に全国初の「ハイキングのまち」を宣言したことを契機に、観光客の増加と健康づくりの推進に取り組みます。
- 観光産業を盛り上げることは、来訪者の増加につながり、町内に消費や雇用などの大きな経済効果が期待されることから、観光資源の魅力向上と PR 強化に取り組みます。
- また、実際にハイキングや観光に訪れた人が快適な時間を過ごし、リピーターとしてその後も足を運んでいただけるよう、おもてなしの心で歓迎する受入体制の整備に取り組みます。

#### （2）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

##### ①観光資源の魅力向上

##### 1. 「ハイキングのまち」の充実

本町の特産である梅をはじめ、サクラ、ツツジ、ヤマブキやゆずなど、四季を通じて楽しめる豊かな自然を活かしたハイキングルートを設定し、何度来ても楽しめるハイキングのまちを目指します。

##### 具体的事業

##### ◇ 観光イベントの開催

町の自然環境や文化を楽しんでもらえるよう、観光イベントを開催し、交流人口の増加を図ります。

##### ◇ ハイキングイベントの開催

歩いて町の観光資源を楽しめるよう、ハイキングイベントを開催します。

##### ◇ 月例ハイキングの開催

ハイキングに訪れる観光客が、四季を通じてハイキングを楽しめるよう、月ごとのルートを設定し、参加者数の増加を図ります。

##### 重要業績評価指標（KPI）

|                |                     |
|----------------|---------------------|
| ○イベントに係る観光入込客数 | 年間 15 万人            |
| ○ハイキングイベント参加者数 | 年間 7,000 人(令和7年度時点) |
| ○月例ハイキング参加者数   | 年間 4,000 人(令和7年度時点) |

## ②観光の受入体制の整備

### 1. 快適な観光地づくり

観光に訪れた人が快適にハイキングや旧跡、神社仏閣巡りができるように、観光関連施設の整備を進め、もう一度訪れたいくなるような「おもてなし」の心を育む取り組みを進めます。

#### 具体的事業

##### ◇ 観光施設の整備

観光施設及び観光トイレを整備します。

##### ◇ 越生町おもてなし大賞の推進

顕彰制度を広く周知し、地域または個人の主体的な活動を奨励することで、おもてなしの心を醸成します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| ○観光入込客数      | 59万人(令和7年度時点、令和3年度比10%増) |
| ○おもてなし大賞表彰件数 | 10件(令和3年度から令和7年度までの累計)   |

### 2. 観光案内拠点機能の強化

観光推進体制を強化するため、道灌おもてなしプラザ（越生駅西口総合案内所）を拠点とした町の総合案内を行い、観光のまち「おごせ」のイメージアップを図ります。

#### 具体的事業

##### ◇ 道灌おもてなしプラザ(越生駅西口総合案内所)の活用

町の総合案内を行うとともに、ギャラリーを活用した写真展を開催するなど、町のPRを進めます。

##### ◇ 観光協会との連携

平成27（2015）年に法人化した観光協会と連携し、観光PRのさらなる強化を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

|                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| ○道灌おもてなしプラザのギャラリー使用回数 | 年間6回(令和3年度から令和7年度まで)  |
| ○観光協会主催(共催)事業開催数      | 年間10回(令和3年度から令和7年度まで) |



越生町のマスコット  
「うめりん」

## 基本目標 4 越生町の産業を育てます

### 【令和7年度の数値目標】

- 1人あたりの町民所得…248万円（H29：234万円）
- うめその梅の駅への出荷者数…170人（R1：149人）

### （1）施策の基本的方向

- 本町の梅とゆずは、県内でも有数の産地であることから、梅やゆずのブランド化、6次産業化に取り組み、付加価値を生み出す産業に育つことを目指します。
- 町内に点在する遊休農地や空き家を有効に活用し、新規就農者や起業する人の支援を行います。
- 越辺川・入間川・高麗川流域で伐採される木材は「西川材」と呼ばれ、良質な木材であると言われていますが、林業の担い手不足などの理由から活用しきれていないのが現状です。そのため、林業の就業者を育成し、後継者確保に取り組みます。

### （2）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

#### ① 特産品の販路拡大と6次産業化

##### 1. 特産品の付加価値を高めるブランド化・6次産業化の推進

本町の特産である梅やゆずの付加価値を高めるため、地域団体商標によるブランド化に取り組みます。また、梅やゆずの食品分析、活用方法の研究を行い、6次産業化に取り組みます。

#### 具体的事業

##### ◇ 梅・ゆずのブランド化推進事業

町の特産である梅とゆずのブランド化に取り組みます。

##### ◇ おごせ6次産業化パワーアップ総合対策

6次産業化に取り組む事業者を支援します。

##### ◇ 全国ウメ生産者女性サミット

全国ウメ生産者女性サミットに参加し、全国の女性生産者との情報交換を行い、特産品の販路拡大と6次産業化を推進します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○6次産業化商品開発数 5品(令和3年度から令和7年度までの累計)

## 2. 観光とタイアップした特産品の販売

特産品である梅やゆずについて、収穫から加工までを体験できるイベントを実施し、観光客増加と消費拡大を図ります。

### 具体的事業

#### ◇ 梅フェア・ゆずフェアの開催

梅の実の収穫期である6月に、梅の実がたわわに実った越生町に再度訪れていただくよう「梅フェア」を開催します。また、ゆずの収穫期には「ゆずフェア」を開催します。

#### ◇ 都市農村ふれあい交流・直売拠点施設の整備

平成29(2017)年にリノベーションした、うめその梅の駅(越生自然休養村センター)を活用し、梅・ゆずなど特産品の直売のほか、郷土料理を味わう食堂など、ハイキングのまちを訪れる都市住民との交流の拠点とします。

### 重要業績評価指標(KPI)

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ○梅フェア・ゆずフェアの入込客数 | 4,000人(令和7年度時点) |
| ○うめその梅の駅への出荷者数   | 170人(令和7年度時点)   |



越生町のマスコット  
「うめりん」

### 3. 特産品の生産性向上支援

梅やゆずの生産拡大・収穫量維持を実現させるための栽培技術の導入を進めます。

#### 具体的事業

##### ◇ 果樹栽培技術革新事業

梅やゆずの品質向上や収穫量の拡大を図るため、栽培技術の向上を目指します。

##### ◇ 特産果樹産地育成対策事業

梅やゆず等の新たな品種への改植に取り組めるよう苗木の購入を補助します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| ○梅・ゆずの出荷量      | 県内一位(令和7年度時点)      |
| ○生産拡充・苗木購入補助件数 | 年間5件(令和3年度令和7年度まで) |

## ②遊休農地の利活用

### 1. 農地バンクの導入

遊休農地を解消するため、農地バンク制度を活用し、農地の流動化を図ります。

#### 具体的事業

##### ◇ 農地バンク制度事業

農地の賃貸等の情報を農地の利用を希望する方に紹介する農地バンク制度を活用し、遊休農地の解消を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

|                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ○農地バンク制度による成約件数 | 5件(令和3年度から令和7年度までの累計) |
|-----------------|-----------------------|

## ③企業誘致・企業支援の推進

### 1. 空き店舗を活用した起業支援

町内にある空き家、空き店舗を活用し、起業したいと考えている人に対して、情報を提供します。

#### 具体的事業

##### ◇ 空き店舗バンク推進事業

起業を考えている方に空き家、空き店舗の情報を提供し、有効活用を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| ○空き店舗バンク制度による成約件数 | 3件(令和3年度から令和7年度までの累計) |
|-------------------|-----------------------|

## 2. 企業誘致の推進

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、土地利用構想で定める区域への企業誘致を推進します。

### 具体的事業

#### ◇ サテライトオフィス開設支援

町内への新たなサテライトオフィスの開設を支援します。

#### ◇ 企業誘致候補地の確保

企業誘致を推進するために、広く情報を収集し、候補地の確保に努めます。

#### ◇ 企業誘致優遇制度

本町へ進出する企業・事業所に対して、固定資産税および水道料金の優遇制度を適用します。

### 重要業績評価指標（KPI）

|                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| ○サテライトオフィス補助制度を活用した件数 | 3件(令和3年度から令和7年度までの累計) |
| ○企業誘致候補地件数            | 1件(令和3年度から令和7年度までの累計) |

## ④林業の活性化

### 1. 健全な森づくり

森林は自然環境の保全、土砂災害の防止などの環境保全機能を持っているため、保護および育成に努め、適切な維持管理を推進します。

### 具体的事業

#### ◇ 森林整備事業

森林の健全な育成を図るため、森林所有者が行う間伐・枝打・下刈を支援します。  
また、森林環境譲与税を活用し、計画的な森林整備に努めます。

### 重要業績評価指標（KPI）

|                |                         |
|----------------|-------------------------|
| ○間伐・枝打・下刈の補助件数 | 年間 50 件(令和3年度から令和7年度まで) |
|----------------|-------------------------|

### 2. 地場産木材の利用促進

地場産木材の良さをPRし、利用の促進を図ります。

### 具体的事業

#### ◇ 地場産木材利用推進事業

地場産の木材のPRを行い、消費量の拡大を図ります。

### 重要業績評価指標（KPI）

|              |                        |
|--------------|------------------------|
| ○地場産木材による製品数 | 5種類(令和3年度から令和7年度までの累計) |
|--------------|------------------------|

## 基本目標5 安心できる生活環境を整備します

### 【令和7年度の数値目標】

- 健康寿命…男 18.80年・女 20.28年  
(H30 : 男 17.25年・女 19.93年)  
(65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)
- 住民意識調査で「道路・交通の便が悪い」と回答する割合…20% (R1 : 24.0%)

### (1) 施策の基本的方向

- 高齢化が進行すると、買い物、通院や金融機関までの外出でも困難を有する住民が増えることが懸念されます。そのため、本町の状況に適した交通対策を実施します。
- 地域コミュニティを維持するため、一人でも多くの住民が自治活動に参加するよう、共助意識の向上を図ります。特に、災害時の対応について地域の防災力が低下しないよう、自主防災組織の活動を支援します。
- 安全・安心のまちづくりのためには、日頃の「地域の目」による見守りが効果的です。そのため、自主防犯活動団体による防犯活動を支援します。
- 人口減少の抑制と活力あるまちづくりができるよう、地域のコミュニティ団体等と協力し、「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」の実現を目指します。
- 認知症や身体機能の低下など、介護が必要となった場合でも安心できる支援を受けられるよう、多職種連携による地域包括ケアの構築を目指します。
- 人口減少に伴い、今後も空き家が増加することが考えられ、維持管理が不十分な空き家の実態を把握し、環境整備に努めます。

### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

#### ① 公共交通対策の推進

##### 1. 地域に即した交通体系の構築

既存の交通基盤をもとに本町の実情にあった交通体系を検討します。

#### 具体的事業

##### ◇ 地域公共交通事業

高齢者や自動車運転免許証返納者などの交通手段を確保するためにタクシー・バス利用券を発行します。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

○ 地域交通対策事業利用者証発行者数 550人(令和7年度時点)

## ②安心して暮らせる快適空間の形成

### 1. 地域防災力の向上

地域の人たちが災害時に速やかに避難することができるよう、各地域での自主防災組織の活動を支援します。

#### 具体的事業

##### ◇ 自主防災組織活動支援事業

各地域で取り組む自主防災組織の活動を支援します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○自主防災組織活動団体数 29 団体(令和7年度時点)

### 2. 地域防犯活動の強化

地域の人たちが安全で安心して暮らすことができるよう、地域における防犯活動を支援します。

#### 具体的事業

##### ◇ 自主防犯活動支援事業

地域で取り組む自主防犯組織の活動を支援します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○自主防犯活動団体数 20 団体(令和7年度時点)

### 3. 共助による地域づくり

一人ひとりが個性と多様性を尊重し、それぞれの希望に応じて、その持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる活気と温もりのある地域コミュニティの実現を図ります。また、共助によるまちづくりを推進するため、住民の自主的な活動の基盤となる場として、小さな拠点事業に取り組みます。

#### 具体的事業

##### ◇ 生涯活躍のまち推進事業

地域コミュニティ団体等と協力し、年齢や障がいの有無等を問わず、移住者や関係人口、地元住民等を対象とした「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を推進します。

##### ◇ 小さな拠点事業

住民のコミュニティ維持を図るため、各地域における拠点の確保と、拠点でのコミュニティ活動を支援します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

|                  |              |
|------------------|--------------|
| ○生涯活躍のまちに参画する団体数 | 2団体(令和7年度時点) |
| ○タクシー・バス協力事業者数   | 5団体(令和7年度時点) |

### 4. 高齢者が健康で生活できる環境の整備

高齢者がいつまでも健康で生活できるよう、日頃から健康づくりに取り組める環境整備や意識啓発のプログラムを提供します。

また、高齢者が活躍できる場を提供するため、シルバー人材センターの活動を支援します。

#### 具体的事業

##### ◇ 健康長寿プロジェクト

町民が健康で長生きができるよう、健康づくりマイレージ事業など健康寿命の延伸を目的とした取り組みを進めます。

##### ◇ シルバー人材センター活動支援

高齢者の活躍の場として期待が高まるシルバー人材センターの活動を支援します。

##### ◇ 健康づくり遊具設置整備事業

町民の自主的な健康づくりを支援するため、公園等に健康づくりのための遊具を設置します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| ○健康マイレージ登録者数   | 2,750人(令和7年度時点) |
| ○シルバー人材センター会員数 | 150人(令和7年度時点)   |
| ○健康遊具設置基数      | 2箇所(令和7年度時点)    |

### 5. 介護サービスの充実

高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、介護予防サービスや生活支援サービスの提供体制を確保します。また、介護サービスの提供体制を確保し、高齢者の在宅生活を支援します。

#### 具体的事業

##### ◇ 生活支援コーディネーター、協議体の設置

生活支援コーディネーターおよび協議体を設置し、生活支援サービスの充実、介護予防などのサービスを高齢者が地域で利用できるよう推進します。

##### ◇ 介護予防事業

健康長寿を目指して、介護予防に対する積極的な普及啓発に努めます。また、自主的に介護予防活動ができる環境整備を行います。

### 重要業績評価指標（KPI）

|                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| ○地区サロン実施地区数     | 16地区(令和7年度時点)        |
| ○運動サポーター養成講座の開催 | 年間2回(令和3年度から令和7年度まで) |

## 6. 認知症対策の推進

認知症を発症した高齢者を地域ぐるみでサポートするため、医療や福祉の専門職だけでなく、地域住民を巻き込んだ認知症高齢者サポート体制を構築します。

### 具体的事業

#### ◇ 認知症地域支援推進員の配置

認知症高齢者やその家族を支援するため、認知症地域支援推進員を配置します。

#### ◇ 認知症ケアパスの普及

認知症高齢者の介護需要に対応できるよう、認知症ケアパスの普及に努めます。

#### ◇ 認知症サポーター養成講座

認知症高齢者を地域で見守る認知症サポーターの養成講座を実施します。

#### ◇ 認知症カフェの運営

認知症高齢者の介護を行う家族等が交流できる認知症カフェを運営します。

### 重要業績評価指標（KPI）

|                  |                        |
|------------------|------------------------|
| ○認知症地域支援推進員の配置数  | 年間2人(令和3年度から令和7年度まで)   |
| ○認知症ケアパスの更新      | 5回(令和3年度から令和7年度までの累計)  |
| ○認知症サポーター養成講座開催数 | 23回(令和3年度から令和7年度までの累計) |
| ○認知症カフェの設置件数     | 4件(令和7年度時点)            |

## 7. 多職種連携による地域包括ケアシステムの構築

高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制の構築を目指します。

### 具体的事業

#### ◇ 地域ケア会議の開催

地域ケア会議を開催し、医療、介護等に携わる専門職が協働して高齢者の自立支援に向けた個別課題の解決策を見つけるとともに、介護支援専門員のケアマネジメントの実践力及び資質の向上を目指します。また、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、地域課題の解決に必要な資源開発や高齢者がいきいきと安心して暮らせる地域づくりの推進に努めます。

### 重要業績評価指標（KPI）

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| ○地域ケア会議実施回数 | 1カ月に1回(令和7年度時点) |
|-------------|-----------------|

## 8. 町営樹木葬墓苑の推進

町民等の公共的な福利厚生の利用に供するため、町営樹木葬墓苑を推進し、計画的な運営管理と適切な維持管理を行います。

### 具体的事業

#### ◇ 町営樹木葬墓苑推進事業

少子高齢化による墓地の継承者不足や維持管理が難しい状況を解消するため、樹木葬墓苑を推進し、適正な運営管理を行います。

### 重要業績評価指標（KPI）

|               |                         |
|---------------|-------------------------|
| ○安心して暮らせる高齢者数 | 100人(令和3年度から令和7年度までの累計) |
| ○申込みによる関係人口数  | 650人(令和3年度から令和7年度までの累計) |